

理事会セッションの概要

学協会は福島復興と廃炉推進に向けてどのように貢献すべきか

(5) 学協会連絡会への期待や連携の在り方

②地元と寄り添う福島特別プロジェクトの活動

布目 礼子

日本原子力学会

福島特別プロジェクトは、福島県民の皆さまの放射線・放射能や除染に関する疑問にお答えするためにさまざまな活動を行っている。

その時々に応じた課題を取り上げ住民の皆さまへ情報提供を行うためのシンポジウムを、福島県内において年2回、合計13回開催してきた。具体的には、事故直後は東京電力福島第一原子力発電所の状況をお知らせし、除染が進み始めたころには環境回復の取り組みについて報告した。また、特に女性の方々との意見交換を行うために、講演者やパネリストもすべて女性という「女性のためのフォーラム」を開催した。福島市の「環境再生プラザ（旧除染情報プラザ）」へこれまでに延べ800名以上の専門家を毎週土、日曜日に派遣し、来館者の質問対応などを行っている。また、福島県産の農産物について、年会や大会の会場において、JAふくしま未来などとコラボレーションして紹介するなどの取り組みも行っている。南相馬市の水田を借りて、玄米へのセシウムの移行率を測定する稲作試験も実施しており、その移行率は極めて低いという結果を得ている。

平成28年には、震災後5年を踏まえた除染・帰還・復興に関する6項目の見解を発信した。

1. 帰還のために個人線量の情報を提供すること
2. 帰還困難区域の詳細モニタリングを行い、線量率マップを作成し、地元住民と自治体に情報提供すること
3. 今後も住民の要望を取り入れて、除染をきめ細やかに実施すること
4. 除染に伴う土壌、廃棄物の合理的な処理方策を検討するとともに、今後本格的な運用が開始される中間貯蔵施設についてはその安全確保の方策を具体的に住民に示すこと
5. 住民（特に帰還住民）への丁寧な対応と放射線に関する正確な情報の発信を継続すること
6. 積極的な復興促進策を講じること

福島特別プロジェクトでは、今後もこれまでと同様の活動を行っていきたいと考えているが、震災から7年が経過し、地元の方々の関心・ニーズの変化や消費地での風評の払しょくなどについてどのように対応していけば良いのか、更に避難指示解除区域の復興、帰還への支援や帰還困難区域の復興にどう取り組むのかがこれからの重要な課題である。これらについてANFORDを通じ、幅広い学協会からのご意見やご提言をいただくとともに連携することで、さらにきめ細かい福島への支援につなげていきたい。